

第 24 回まちづくり審議会

【日時】 平成 24 年 4 月 24 日（火） 13 時 15 分～17 時 15 分

【場所】 市役所 5 階第 1 委員会室

【出席者】

（まちづくり審議会委員）

山崎 仁朗委員、品川 湜彦委員、田原理香委員、堀井省治委員、
奥村啓明委員、勝野多恵子委員、伊藤栄一委員、平野昌子委員、
奥田慎太郎委員、中島幸雄委員、山本總二委員

まちづくり審議会委員 11 名

（事務局）片桐厚司市民部長、坪内豊地域振興課長、
井藤裕司自治振興係長、後藤文岳同係主任主査、
田中圭一同係主査

【資料】

会議次第

まちづくり審議会委員名簿

協働のまちづくり事業の評価及び提案について（諮問）

資料番号 1 - 1 協働のまちづくり事業（里山若葉周辺事業）の平成
23 年度事業の自己評価書

資料番号 1 - 2 協働のまちづくり事業（里山若葉周辺事業）の平成
23 年度事業の行政自己評価書

資料番号 1 - 3 協働のまちづくり事業（里山若葉周辺事業）の平成
24 年度事業提案書

資料番号 1 - 4 協働のまちづくり事業（里山若葉周辺事業）の平成
24 年度事業提案に対する市の意見

資料番号 2 - 1 協働のまちづくり事業（みんなが憩う広場づくり事
業）の平成 23 年度事業の自己評価書

資料番号 2 - 2 協働のまちづくり事業（みんなが憩う広場づくり事
業）の平成 23 年度事業の行政自己評価書

資料番号 2 - 3 協働のまちづくり事業（みんなが憩う広場づくり事
業）の平成 24 年度事業提案書

- 資料番号 2 - 4 協働のまちづくり事業（みんなが憩う広場づくり事業）の平成 24 年度事業提案に対する市の意見
- 資料番号 3 - 1 協働のまちづくり事業（桂ヶ丘公園整備事業）の平成 23 年度事業の自己評価書
- 資料番号 3 - 2 協働のまちづくり事業（桂ヶ丘公園整備事業）の平成 23 年度事業の行政自己評価書
- 資料番号 3 - 3 協働のまちづくり事業（桂ヶ丘公園整備事業）の平成 24 年度事業提案書
- 資料番号 3 - 4 協働のまちづくり事業（桂ヶ丘公園整備事業）の平成 24 年度事業提案に対する市の意見
- 資料番号 4 1 桜ヶ丘ハイツまちづくり計画に基づく平成 23 年度協働のまちづくり事業自己評価書
- 資料番号 4 - 2 桜ヶ丘ハイツまちづくり計画に基づく平成 23 年度協働のまちづくり事業行政自己評価書
- 資料番号 4 3 桜ヶ丘ハイツまちづくり計画に基づく平成 24 年度協働のまちづくり事業提案書
- 資料番号 4 - 4 桜ヶ丘ハイツまちづくり計画に基づく平成 24 年度協働のまちづくり事業提案に対する市の意見
- 資料番号 5 - 1 協働のまちづくり事業（若葉台高齢者ささえあい事業）の事業提案書
- 資料番号 5 - 2 協働のまちづくり事業（若葉台高齢者ささえあい事業）の事業提案に対する市の意見

1. 開会

事務局

それでは定刻を大分過ぎておりますけれども、会議通知が 13 時か 13 時 30 分か非常にまぎらわしくて、申し訳ありません。これからはもう少し工夫しますのでお許してください。それでは、ただ今から第 24 回まちづくり審議会を始めさせていただきますと思います。はじめに市民部長がご挨拶申し上げます。

市民部長

皆様方あらためましてこんにちは。この 4 月からの機構改革で市民部ができました。私ども市民部の中の地域振興課がこの事業を進めさせていただきます。市民部というのは地域振興課、人づくり文化課、環境課、市民課、国体推進室、スポーツ振興課、図書館といった、市民の皆さんと直接関わりを持たせていた

だいておりますところが市民部としてお世話になるといった組織となっており、非常に幅広く教育委員会でつかさどっていた事務が市民部に移ってきたということで、これは、市長が直接関わって、市長が責任を持って事業を推進するという組織になっていますので、ご理解いただきたいと思います。本日はいくつかの事業提案がございますので、それにつきまして諮問させていただきます。協働のまちづくり事業につきましては、里山若葉クラブ、兼山駅活性の会、桂ヶ丘わくわくワークス、若葉台高齢福祉連合会、そして、まちづくり計画事業については桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会、といった5つの団体の事業提案について諮問させていただきますので、ご審議のほうよろしく願いいたします。簡単ではございますがご挨拶と代えさせていただきます。

事務局

先ほど部長からお話がありましたが、まちづくり推進課が地域振興課と名前も人も変わりましたので簡単に自己紹介だけさせていただきます。

(事務局自己紹介)

まちづくり審議会の運営についてですが、過半数出席で成立となります。本日13人の審議委員のうち、8人出席(遅れて3人出席)ですので、審議会は成立となります。諮問につきましては先ほど部長からお話ししていただきました内容を審議させていただきます。

会長

みなさんこんにちは。ご多用の所お集まりいただきまして、ありがとうございます。市民部長からお話がありましたように諮問案件が5件あります。なかなかタイトなスケジュールで皆さんにご迷惑をおかけしますが、速やかな進行に努めてまいりたいと思いますのでよろしくご協力願います。それでは早速はじめさせていただきます。

2. 審議

議題1. 平成23年度里山若葉周辺事業の事業評価について
平成24年度里山若葉周辺事業の事業提案について

(里山若葉クラブ 入場)

会長

里山若葉の皆さんご足労いただきましてありがとうございます。平成23年度

の事業評価についての自己評価及び行政の自己評価、平成 24 年度の事業提案およびそれに対する市の意見について順次ご説明をお願いします。

(里山若葉クラブ 配付資料に基づき説明)

会長

それでは市から平成 23 年度事業の行政自己評価と平成 24 年度の事業提案に対する市の意見について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

A 委員

里山若葉の事業は 24 年度で終わりですが、この先の展開にお考えがあればお聞かせください。

里山若葉クラブ

正直申し上げまして、今は 6 年目を無事に終わらせるということを中心に考えています。今後、維持管理などはしていく必要がありますが、具体的にどういう形でやるということは決まっていません。

会長

他になければこれで里山若葉クラブの皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(里山若葉クラブ 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆さんからご意見をちょうだいしたいと思いますがいかがでしょうか。

B 委員

今後の維持管理が大変ですが、ここまで良くできたなと思います。

A 委員

行政にお願いしたいことですが、まちづくり事業が地域で展開されれば良いのですが、例えば他で全くまちづくり事業がやれていないところに、具体的な事例として里山若葉の取り組みを分析し紹介していったらどうかと思いました。

会長

本件については非常に高く評価できるという皆さんのご意見かと思えますのでそのような形でまとめさせていただきます。また、今いくつかいただいた意見は市のほうでまとめて、里山若葉の今年の事業、まちづくり活動全般に反映させるという意味で記録させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、里山若葉につきましてはこれで終わらせていただきます。

議題 2 . 平成 23 年度みんなが憩う広場づくり事業の事業評価について
平成 24 年度みんなが憩う広場づくり事業の事業提案について

(兼山駅跡地活性の会 入場)

会長

それでは、兼山駅跡地活性の会から、平成 23 年度の事業評価についての自己評価及び行政の自己評価、平成 24 年度の事業提案およびそれに対する市の意見について順次ご説明をお願いします。まず、兼山駅跡地活性の会から平成 23 年度の事業評価についてお願いします。

(兼山駅跡地活性の会 配付資料に基づき説明)

会長

それでは市から平成 23 年度事業の行政自己評価について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

それでは兼山駅跡地活性の会から平成24年度の事業提案について説明をお願いします。

(兼山駅跡地活性の会 説明)

会長

それでは市から平成24年度の事業提案に対する市の意見について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問等がございましたらお願いいたします。

C委員

予算書の確認ですが、原材料支給が23万円で事業費が27万円になっていますが、ミスプリントですか。

事務局

そうです。23万円が正しいです。

A委員

よくやられていると思います。ただ若い世代が入ったほうが良いということが書いてありますが、自治会や自治連、他の団体と一緒にやっていくことは難しいですか。

兼山駅跡地活性の会

おっしゃるとおりでございます。先ほど申し上げましたが、自治会のメンバーも入っておりますし、グランドゴルフやロードサポーターなどの団体に協力いただいておりますので何とかやっていけるとおもいます。

D委員

行政の方に聞きたい。予算の中の山砂だが、15万円は実際これだけかかるのか。

事務局

意外と高く、3 m³で 15000 円くらいです。

D 委員

2 トン車 1 杯くらいですね。

事務局

面積も広いので、量的にはかなり必要となります。

E 委員

非常に熱心な取り組みであると改めて感心しております。24 年度は今までのハード整備をさらに発展させたものですが、今後ソフトの面において活性化の展望をお持ちなのかどうかお聞かせください。

兼山駅跡地活性の会

広場を今後どう活用するかということですが、現在も地元の保育園児が時を過ごし、災害があった場合には避難場所としても利用できます。昨年の災害時には砂場の砂を土嚢として利用しました。お年寄りの方がグランドゴルフとして利用しており、高齢者の方々の介護予防にもなっているのではと思います。

会長

今おっしゃったことをもっと成果として表に出して、他の方に見てもらうことがとても大事だと思います。ぜひ、そういった取り組みをされると良いと思います。

一つ確認したいのですが、今年度事業の支出で報償費に機材等の借用料とありますが、使用料及び賃借料の項目ではないですか。

事務局

出し方としてお金ではなく、お菓子などでお礼をするということなので、報償費で計上してあります。

会長

他になければ、これで会の皆さんには退席していただきます。ありがとうございました。

(兼山駅跡地活性の会 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。ご意見のあるかたどうぞ発言をお願いします。

A委員

ここは桜の木が植えてあったところですか。

事務局

そうです。

A委員

コミュニケーションも大事ですが、自然に頼って桜を鑑賞できるようにするのも良い方法だと思います。

事務局

もともと、名鉄の兼山駅があったところですが、桜の木自体は植えてありました。しかし、手入れが難しく、調子が悪いかないことは聞いています。

会長

ソメイヨシノですので、老朽化が進んでいるところがあり、そろそろ世代交代を考えたほうが良い時期にきています。そこで花桃を植えるという形で花がいっぱいになるようにしている。ただ、用途として真ん中を使いたいということですので、これくらいが落としどころかと思います。

F委員

兼山地区は、人口が少ないですが民生委員の活動につきましても、例えば城山公園の清掃など、他の各種団体と皆で一緒になってやられるので、私はこの事業が終了しても横の連絡は密ですので、活用については心配ないと思います。

会長

他にはございませんか。無いようでしたらこの会では、事業そのものは妥当なものであるということでお答えをしておきたいと思います。また、もっとアピールしていただくということで、今年度事業についてお願いしていくということによろしいですか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。

(休憩)

議題 3 . 平成 23 年度桂ヶ丘公園整備事業の事業評価について
平成 24 年度桂ヶ丘公園整備事業の事業提案について

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 入場)

会長

それでは桂ヶ丘公園づくりわくわくワークスから、平成 23 年度の事業評価についての自己評価及び行政の自己評価、平成 24 年度の事業提案およびそれに対する市の意見について順次ご説明をお願いします。まず、桂ヶ丘公園づくりわくわくワークスから平成 23 年度の事業評価についてお願いします。

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 配付資料に基づき説明)

会長

それでは市から平成 23 年度事業の行政自己評価について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

それでは桂ヶ丘公園づくりわくわくワークスから平成 24 年度の事業提案について説明をお願いします。

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 説明)

会長

それでは市から平成 24 年度の事業提案に対する市の意見について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、それぞれについてご質問等ありましたらお願いします。

C委員

23年度に二つの公園を整備されて、約68万円の費用がかかっています。今年の予算はもみじ公園1箇所ですと78万円となっていますが、違いはあるのですか。

桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス

もみじ公園の整備はもちろんですが、既存の公園にもベンチを設置するという計画となっているので、こういった金額となっています。また、もみじ公園は昨年度までにやってきた公園と違い、全くの荒地であるため、今までやってきたこととは違う要素があります。

A委員

本年度で最後ですが、それ以降のわくわくワークスの活動についてどう考えているか、また、維持管理はどうされるのか教えてください。

桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス

維持管理については、公園の近所の住人にやっていただくのが大前提であると思います。できるだけ皆さんにいろいろな作業に携わっていただき、自分たちの公園という意識を持っていただくということで活動してきました。また、自治会に対しても働きかけをしていきたいと思っています。

今後の活動については、昨年、国交省の住まいのまちなみコンクールで優秀賞を受賞したため、3年間予算がついており、ソフト的なことに活動をシフトしていきたいと思っています。中身については、桂ヶ丘のまちのためにどんなことができるか皆と相談していきたいと思っていますので、ここで活動が途切れることはありません。

また、24年度計画に憩の丘公園整備要望とりまとめの予算をとらせていただいておりますが、これが桂ヶ丘の中で一番大きい未整備の公園です。この公園の整備を最終目標にして、この3年間をやってきました。A公園なので、桂ヶ丘だけでなく、星見台や大森など他地区の様子をうかがいながら進めていく必要があります。協働のまちづくり事業は、今年度で終わりですが、まだまだ活動は終わりません。

会長

他になければこれで質疑応答は終わらせていただきます。桂ヶ丘公園づくりわくわくワークスの皆さんありがとうございました。

(桂ヶ丘公園づくりわくわくワークス 退場)

会長

それでは、審議に移りたいと思います。ご意見のあるかたどうぞ発言をお願いします。

A委員

地域の中の若い方々など、もっと参加人数を増やしていくようなことを改善点として出されたらどうかと思います。

事務局

ご指摘のあった点につきましては、今年度活動していくうえで参考にさせていただきます。

G委員

行政の評価、審議会の評価を団体に伝えるのは重要であるので、ぜひお知らせしてほしい。

会長

私どもとしては市長へ答申していく中で、こういう事業を評価し、市としてフォローアップしてほしいということを申し述べるということになるかと思えます。

他にご意見ございませんか。それでは、非常に高く評価できる事業であるということですので、認めさせていただきますが、よろしいですか。

(異議なし)

会長

ありがとうございました。

議題 4 . 平成 23 年度桜ヶ丘ハイツまちづくり計画の事業評価について
平成 24 年度桜ヶ丘ハイツまちづくり計画の事業提案について

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 入場)

会長

それでは桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会から、平成 23 年度の事業評価についての自己評価及び行政の自己評価、平成 24 年度の事業提案およびそれに対する市の意見について順次ご説明をお願いします。まず、桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会から平成 23 年度の事業評価についてお願いします。

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 配付資料に基づき説明)

会長

それでは事務局から平成 23 年度の行政の自己評価について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

それでは桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会から平成 24 年度の事業提案について説明をお願いします。

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 説明)

会長

それでは市から平成 24 年度の事業提案に対する市の意見について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等ありましたらお願いします。

E 委員

私も岐阜市でお休み処みたいなものを行っているという関係でお聞きしたい

のですが、岐阜市において問題として出てきているのは、特定な人が来て、そうではない人は来てくれません。もう 1 つは高齢の方が多くてちょっと会場が遠いということです。今回、分散開催を試みるのはそういった背景があったという理解でよろしいですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

参加者が増えてきたためだんだん場所に困ってきました。歩いてくるのが基本と当初から考えていたため、今回は原点に帰って、今まで参加できなかった方にも広げて実施する計画としています。

E 委員

裾野は広がってきたわけですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

そうです。

E 委員

いろいろな方が来ていたが、さらにもっと広げていくということですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

そうです。

D 委員

桜ヶ丘の公民館はどの程度の規模ですか。帷子ではこういったことは公民館でも行われている。桜ヶ丘公民館ではやっていないのですか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

桜ヶ丘公民館の講座としては 120 から 130 あります。

F 委員

平成 24 年度は市からの現物支給はありますか。

桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会

前年度と同様に市から出ます。

会長

他になければこれで質疑応答は終わらせていただきます。桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会の皆さんありがとうございました。

(桜ヶ丘ハイツまちづくり協議会 退場)

会長

それでは、桜ヶ丘ハイツまちづくり事業について審議したいと思います。ご意見をお願いします。

D委員

行政に聞きたいが、桜ヶ丘ハイツのまちづくりは24年度で終了するということですか。

事務局

22年、23年、24年の3年計画が認定されています。

F委員

移動支援や家事支援サービスを希望される方は多いが、そういう受け皿がないと紹介もできない。今後ますます高齢化が進む中で移動支援や家事支援は今後必要になっていくと思いますし、活動していただきたいと思います。市の助成を見ましても、例えば公園を作るには50万円から70万円出ているが桜ヶ丘のソフト事業については、査定がしにくく、基準が難しいため、30万円くらいである。基準がハード中心であり、ソフト事業への支援が躊躇されているのではないかと。むしろこれからは、ソフト事業を広めていく必要があるため、ソフトとハードの基準を変える必要もあるのでは。まちづくり条例に、まちづくりはハードだけでなくソフトのまちづくりもある。ソフトのまちづくりをもっと助成してあげても良いのではと思います。今後その辺検討していただけたらと思います。

D委員

お休み処といった話しは、公民館運営でやるべきなのか、まちづくりでやるべきなのかを決めないと、地域によってまちまちである。自治会単位でやっていただくべきであると思うので、整理したほうが良い。この事業に携帯電話を市が貸しているのは理解できない。帷子は移動支援も社協でやっており、全体でもっと整理しておく必要がある。こういうのは社協、こういうのはまちづく

りと仕分けを丁寧に行ったほうが良い。今だと何を申請しても通っていく。

F 委員

移動支援が桜ヶ丘と帷子で行われていますが、生い立ちが違いますので、最初のスタートの時の助成に違いがあってもしょうがない。後々の市民の方が利用される負担の水準に格差が無いように配慮する必要がある。先々考えると、大事なことである。費用の関係でできませんということが無いように他の予算を削っても付けるようにしてほしい。

D 委員

桜ヶ丘も社協がやりだすとバランスを考えるようになると思う。

会長

その件は非常に大切なことでありますが、本件の審査とは若干ずれてしまいますので、おそらく議論しだすと、審議会の永遠の課題ですので、深みにはまってしまうと思います。不確定なものも多く、皆さんの議論の中で形をつくっているところでもあります。誰が何をどう担っていくのかは常に議論し続けなければならない課題だと思います。他にご意見があれば承ります。

G 委員

この問題はいろいろな所で起こっています。これまで行政が公共サービスをするには市民に公平に行わなければならないということでした。しかし、行政が資金的にひっ迫して、市民のボランティア的な部門も社会に参画してもらって、まちづくりをしようということになってきました。その時にお金をどう使うということについて、公平に出すという行政のスタンスではいなくなり、手を挙げるところを重点的にやろうということが始まっています。そういう問題をご指摘なさっていると思います。そのへんのバランス、妥当なところを検討することが行政として非常に大事だと思います。そういう視点でこういう問題をどう線引きしていくかを検討していただきたいと思います。

会長

そうした問題については、常に深化し続けて、より市民の皆さんが納得する形をめざしていくことが必要だと思っています。そこは、委員の皆様ともこれから議論をしていかなければいけないことだと思っています。

今回の提案について、どう評価するかということですがその点についてご意見ございませんか。

それでは、そういうものを作りつつ、今の所は個別のケースとして、この事業が妥当と考えるということでお答えするということで、よろしいですか。

(異議なし)

会長

ありがとうございます。

議題5．若葉台高齢者ささえあい事業の事業提案について

(若葉台高齢福祉連合会 入場)

会長

それでは若葉台高齢福祉連合会から、事業提案およびそれに対する市の意見について順次ご説明をお願いします。

(若葉台高齢福祉連合会 配付資料に基づき説明)

会長

それでは市から事業提案に対する市の意見について説明をお願いします。

(事務局 説明)

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等ありましたらお願いします。

A委員

現場の中での課題が、この提案になっていると感じました。ただ心配なのは、市の役割分担としては啓発ということだけであるが、今後地区社協と連携し、お金を確保していくことは考えていないのですか。

若葉台高齢福祉連合会

いろいろな事業をやりますが、現在の市のシステムでは備品だけを出していただくことができないので、あえて書いていません。もう1つは、地域の各団体と協議していく中で常々言っていたことなのですが、補助金をいただいて、

イベント的にやっていくのは非常に抵抗があるので、ともかくお金が無い中でどうやっていくかを考えてきました。補助金はいつ切られるか分からない。いろいろな方々のお知恵をお借りして、イベントではなく自立支援事業としてやっていきたい。

A 委員

補助金については、おっしゃるとおりであると思いますが、立ち上げにはお金がかかります。県社協の立ち上げ事業もあります。

D 委員

社協から一時金 10 万円もあります。ところで岐阜県のモデル事業はどうなっているのか。

若葉台高齢福祉連合会

県から非常に熱心な話をいただいておりますので申請するよう、進めていきます。

会長

他にございませんか。

G 委員

私は若葉台なので、分かっていますが、このメンバーは若葉台のまちづくり活動のオールキャストが揃っている会です。若葉台全体を網羅する活動ができます。

会長

他になければこれで質疑応答は終わらせていただきます。若葉台高齢福祉連合会の皆さんありがとうございました。

(若葉台高齢福祉連合会 退場)

会長

それでは、若葉台高齢福祉連合会について審議したいと思います。ご意見を願います。

D委員

行政の問題ですが、24年度は2万円で、25年度、26年度は10万円となっているが、ここで提案を承認したら次年度以降も決定してしまうのか。

事務局

現段階でのものであり、次年度以降も年度提案していただくので、当然変更はあると思います。

D委員

社協に10万円申請して、こちらでも申請してということであると悩むところである。それと県からのモデル事業についてもあるので、重複することになるのでは。

事務局

県のモデル事業の中身と協働のまちづくり事業の中身はかぶっていないという判断をしています。

D委員

こういうことは、本来福祉課が担当することではないか。

事務局

まちづくり事業としては、地域振興課が窓口になっていますが、連合会が協働する相手としては、福祉課、高齢福祉課、健康増進課といったところになってくると思います。

A委員

今回の高齢化問題が起きて、こういう事業を立ち上げた訳で、これについて何とか支援してほしいということです。今までもやってきて成果がでてきているものについては積極的に支援していくべきだと思います。

お金はいらないが、市にもっと力強い支援を願っているとおっしゃっていましたが、可児市はそれをどう受け取ってどうしていくのか。もう1つは高齢福祉に関することが今後増えてくると思うが、行政はどう支援していくのか。

F委員

桜ヶ丘の時にその話しを私が言いました。その時の結論は、その議論は時間がかかるので、今回はとりあえずという話しでした。

会長

制度そのものをどうとらえていくかを議論しだすと、今の趣旨と若干ずれてしまいます。しかし、それはとても大事だということも分かります。提案に対して市として、こういうスタンスだということは、意見書に表現する必要があると思います。今回の若葉台ささえあい事業の審議会の資料としては判断しづらいため市としてこの事業をどう考えているかご意見をいただけたらと思います。

事務局

庁内の推進委員会議においては、この事業は非常に良いことであり、問題もないという判断でありました。高齢福祉連合会から言われているのは、福祉、高齢福祉、健康増進などのセクションがからむため、市の窓口を一本化してほしいという話がありました。制度上、福祉に関する助成制度は、今のところまちづくりのものしかないということで、こういう提案をされています。

D委員

ここで認めるということは、次から次へとこういった提案がでてくる可能性がある。検討しなおすこともあって良いと思う。

E委員

まず、やりたいということが基本である。これからは、まちづくりか福祉かということではなく、福祉のまちづくりなのです。そう考えていくと、その辺りの調整をこれは福祉、これはまちづくりではなく、これからは考えなければいけないということを行政として受け止めてくれということです。しかしその答えは今すぐでません。総合的に福祉のまちづくりとしてのシステムを作っていく必要がある。

G委員

市はどう考えていくかという問題ですが、国家施策として新しい公共ということを行っています。その考え方としては、市民自ら生活圏を豊かにしていくような活動をしていく。市民がやりきれないところを行政が補完する。市町村ができないところを県、県がやれないところを国という、補完の原則ということが言われている。行政としては、市民の活動を促すようなPRをやりたい。

会長

行政として、どの部分をどうバックアップしていくのかということは、煮詰まっていない中で、どんどんいろいろなものが出てくるという懸念も1つの考え方であります。逆に困るほど出てくる中から新しい整理ができるという考え方もあります。いずれにしても、この場で決められませんので、出てきた事業が非常に重要だとすれば、支援できる制度を活用していくということも1つの考え方だと思います。

F委員

条例の第2条には地域の福祉や文化事業などのソフトなまちづくりなど幅広い活動が含まれておりますと書いてありますが、市としてソフトのまちづくりが提案されたらどうするかということが明確でないと感じる。ソフトのまちづくりについては、はっきりしていただきたいのと、助成のありかたについても考慮しながら2号の定義の解説をしていただきたいと思います。

会長

少し前に基準を整理してきましたが、とらえきれない問題がたくさんあります。そこは、ケースをふまえながら絶え間ない努力をしていく必要があります。その都度、審議会委員の良識の中でこれをどうとらえるかということ判断いただくのが、諮問に対する答えだと思います。ご指摘いただいた点につきましては、常に市としては、整理していく必要がありますが、次回までにできるのかというと、そういうものではありません。今日の案件につきましては、現段階で皆さんがとらえているものさしの中で適切かどうかをご判断いただいて、答申としてまとめていくのが筋だと思います。

D委員

大変良い事業であると思います。ただ、原材料の支給が基本である行政としての支援の在り方を見直していただきたい。社協では10万円を出して何を使ってもよいという支援である。ソフトの面で良い仕組みであれば柔らかくしていくことも考えてほしい。

C委員

この提案を見ていて、非常にすばらしく夢は大きいですが、現実の問題として人員的にどうやっていくかが見えてこない。この一步先の具体的な計画がないと苦しいかなと思います。

A 委員

地域から声が出てくるのがすばらしい。支援をしてほしいということは、受け止める必要がある。まちづくりで地域福祉は避けては通れない。出てきたものについてだけでなく、この機会に可児市としてこの高齢社会をこうやっていくという柱や、可児市はどこに向かっているのか、全体の大きな方向性などを打ち出してほしい。

会長

総論については、市で練っていく必要がある。本事業につきまして市から何かあればお願いします。

市民部長

今回、諮問させていただいた事業において、若葉台がこの計画についてやる気になっているということをご理解いただいていると思います。ハード部門につきましては、非常に審査しやすいと思いますが、このようなソフト部門については、金額に現れてこない部分があり、そういう点を行政として検討していく必要があります。行政の縦割りについて地域振興課が窓口となって各課をつなぎ、支援していきたいと思います。可児市の高齢施策の方向性については、福祉部局に伝えておきます。

会長

今回の提案について、他にご意見ございませんか。

それでは、審議会としてご承認させていただくということで、よろしいですか。

(異議なし)

会長

ありがとうございます。

事務局

長時間にわたり審議いただきありがとうございました。確認ですが、本日の審議内容で非公開情報の確認をさせていただきと思いますが、非公開とすべき内容はありましたでしょうか。

(該当なし)

該当なしということで、公開させていただきます。次回の予定ですが、5月23日水曜日の午後到下恵土安心・安全まちづくり事業の提案について審議をいただきます。詳細は後日文書にてお送りしますので、よろしくお願いいたします。

(閉会)